

神戸川の河川環境に関する専門委員会 設置要綱

(名 称)

第1条 本会は、神戸川の河川環境に関する専門委員会（以下「委員会」という。）と称する。

(目 的)

第2条 来島ダムからの分水、放流により、神戸川の河川環境に与える影響について、国土交通省、島根県、中国電力等からのデーター及び関係者からの意見をもとに、専門的な検討を行う。

(検討事項)

第3条 委員会は、第2条の目的を達成するため、次の各号に掲げる事項について検討する。

- (1) 来島ダムからの分水、放流の現状把握
- (2) 神戸川の河川環境及び水利用の現状把握
- (3) 来島ダム等が神戸川の河川環境に与えてきた影響の分析
- (4) その他

(組織等)

第4条 委員会の委員は、島根県土木部長が委嘱する。

- 2 委員会の委員、オブザーバーは別表のとおりとする。
- 3 委員の任期は、平成25年3月31日までとする。

(委員長)

第5条 委員会には委員長を1名置く。委員長は委員間の互選によってこれを定める。

- 2 委員長は委員会を代表し、委員会の円滑な運営と進行を統括する。

(委員会の招集)

第6条 委員会は、委員長が招集する。

- 2 委員会は、必要に応じて委員以外の者の出席を求め、意見聴取することができる。

(オブザーバー)

第7条 委員会は、オブザーバーに資料の提供及び説明を求めることができる。

(公開)

第8条 情報公開については、別紙、公開規定及び傍聴要領に基づき実施する。

(事務局)

第9条 委員会の事務局は、島根県土木部河川課及び出雲市産業観光部農林基盤課に置く。

- 2 事務局は、委員会運営に係る庶務を処理する。

(その他)

第10条 この要綱に定めるほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員会で定める。

(附 則)

この要綱は、平成24年8月29日から施行する。

別表

神戸川の河川環境に関する専門委員会 委員名簿

委員

氏名	役職等	専門分野	備考
おおたに しゅうじ 大谷 修司	島根大学教育学部教授	植物分類学 (微細藻類)	
せいけ やすし 清家 泰	島根大学総合理工学部教授	水質	
なかの たけと 中野 武登	元広島工業大学環境学部教授	環境 (藻類学)	
なかむら みきお 中村 幹雄	日本シジミ研究所所長 (元島根県内水面水産試験場長)	魚介類	
のなか つぐひろ 野中 資博	島根大学生物資源科学部教授	かんがい排水 及び下水道工学	
ひのきだに おさむ 檜谷 治	鳥取大学大学院工学研究科教授	土木 (河川工学)	

※50音順

オブザーバー

国土交通省中国地方整備局出雲河川事務所
中国電力株式会社
飯南町
美郷町

事務局

島根県土木部河川課
出雲市産業観光部農林基盤課